

報道関係者各位

令和3年6月14日



健診の結果、再検査・要治療と判定されたら医療機関を受診してください

高血圧・高血糖の方のうち、約34%が未受診

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、生活習慣病の重症化を防ぐため、生活習慣病予防健診における血圧・血糖検査の結果、再検査・要治療と判定されながら医療機関を受診していない方に対して、受診をお勧めするご案内をお届けしています。

■生活習慣病予防健診とは

当協会が実施する健診で、35歳から74歳の従業員(被保険者)が対象です。県内では28の医療機関で受診できます。検査内容は、血圧・尿・便潜血反応・血液・心電図・胸部レントゲン・胃部レントゲン等です。当協会から健診費用の約6割が補助されます。自己負担額は最高で7,169円です。追加で乳がんや子宮頸がん等も受診できます。(費用は別途必要)

■健診の結果、再検査・要治療の判定基準

以下4つのうち、いずれか一つでも該当する方です。

- ・収縮期血圧 160mmHg 以上
- ・拡張期血圧 100mmHg 以上
- ・空腹時血糖 126mg/dl 以上
- ・HbA1c 6.5%以上

■医療機関未受診者は3,484名

令和元年度 福井支部の健診結果で再検査・要治療と判定された方は10,175名です。そのうち、健診受診後3か月以内に医療機関を受診していない方は3,484名です。

高血圧や高血糖の疾患は、初めは症状のないものがほとんどです。高血圧は脳卒中に、高血糖は糖尿病三大合併症(糖尿病網膜症、糖尿病腎症、糖尿病神経障害)の原因になります。

当支部では、未受診者(3,484名)に対し、健診受診から6か月後に医療機関への受診案内

PressRelease

(1 回目のご案内)を送付しています。さらに、健診受診から 7 か月後にも受診案内(2 回目のご案内)を送付しています。2 回目のご案内後、3 か月以内に医療機関を受診した方は 498 名です。(受診率 14.3% 全国 2 位)

■福井支部の結果

		30 年度	元年度
①	35 歳から 74 歳の生活習慣病予防健診の受診者のうち、再検査・要治療と判定された方	9,489 名	10,175 名
②	①のうち、健診受診後 3 か月以内に医療機関を受診していない方(未受診率)	3,371 名 (35.5%)	3,484 名 (34.2%)
③	②のうち、医療機関への受診案内を発送後、3 か月以内に受診した方(受診率)	567 名 (16.8%)	498 名 (14.3%)

血圧値や血糖値が高いまま放置しておくと、生活習慣病の重症化に繋がります。健診の結果、再検査・要治療と判定された方は、速やかに医療機関を受診してください。

また、事業主(担当者の方は)、従業員の健診結果を確認していただき、再検査・要治療と判定された方に対し医療機関の受診を勧めてください。

医療機関受診率の向上はインセンティブ制度の指標の 1 つでもあり、健康保険料率低減や重症化予防による医療費の削減にも繋がります。ご協力をお願いします。

【添付資料】

1. 支部別の医療機関受診勧奨通知発送後、3 か月以内の受診率
2. インセンティブ制度
3. 受診をお勧めするチラシ(2 回目のご案内で使用)

【お問い合わせ先】

企画総務グループ 新川(ニイカワ)
TEL 0776-27-8301
全国健康保険協会福井支部
福井市大手 3-4-1 福井放送会館 5 階

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。
福井支部の加入者は県民の約 4 割となる 29.3 万人、加入事業所は約 16,000 社にのぼります。

PressRelease

【添付資料】

1. 支部別の医療機関受診勧奨通知発送後、3か月以内の受診率

平成30年度			令和元年度		
全国		10.5%	全国		10.2%
1	福井	16.8%	1	富山	15.8%
2	福岡	13.8%	2	福井	14.3%
3	三重	13.2%	3	和歌山	13.4%
4	富山	13.1%	4	山形	12.5%
5	石川	12.1%	5	福岡	12.5%
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
			11	石川	10.9%

※令和元年度は速報値(令和3年7月ごろ確定)

2. インセンティブ制度

インセンティブ制度とは、加入者の健康づくりの取組や重症化予防につながる5つの行動を評価し得点をつけ、その合計得点を全都道府県支部で順位づけし、上位23支部以内に入ると健康保険料率が下がる制度です。当該年度の結果は、2年後の健康保険料率に反映されます。

令和元年度 福井支部の総得点は281点で全国5位でした。この結果は、令和3年度 福井支部の健康保険料率を0.04%引き下げ9.98%になりました。これらの取り組み一つひとつが、医療費の伸びを抑え、健康保険料の負担軽減へと繋がります。

5つの指標の結果(令和元年度の実績)

	①特定健診等 の実施率	②特定保健指 導の実施率	③特定保健指 導対象者の減 少率	④医療機関への 受診勧奨を受け た要治療者の医 療機関受診率	⑤後発医薬品 の使用割合	①～⑤の総得点
	偏差値(順位)	偏差値(順位)	偏差値(順位)	偏差値(順位)	偏差値(順位)	偏差値(順位)
島根	57.6(7)	56.3(12)	61.2(6)	53.4(12)	61.7(5)	290.3(1)
富山	60.6(3)	61.4(5)	32.8(46)	78.8(1)	55.9(13)	289.5(2)
山形	68.3(1)	47.6(29)	55.3(15)	54.6(8)	60.1(7)	285.8(3)
滋賀	56.5(11)	55.2(13)	73.8(1)	47.2(31)	50.9(20)	283.6(4)
福井	53.2(18)	51.2(21)	56.2(12)	75.5(2)	45.0(35)	281.2(5)
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
石川	57.2(10)	49.8(23)	34.3(45)	54.3(10)	47.6(29)	243.2(29)